

令和元年度

第3回長野市国民健康保険運営協議会

会 議 資 料

日時 令和2年2月20日（木）午後1時30分

場所 市役所第2委員会室（第一庁舎7階）

国民健康保険課

医療連携推進課

## 目 次

- 資料 1** 令和元年台風第19号被災者への対応について . . . 1～2 ページ
- 資料 2** 保健事業の実施状況について . . . . . 3～8 ページ
- 資料 3** 令和 2 年度保険料について . . . . . 9 ページ
- 資料 4** 令和 2 年度長野市国民健康保険事業計画（案） . . . 10～17 ページ
- 資料 5** 令和 2 年度長野市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算(案)概要  
（2月20日（木）協議会当日配布します） . . . . . 18～21 ページ
- 資料 6** 令和 2 年度長野市国民健康保険特別会計（直診勘定）予算(案)概要  
（2月20日（木）協議会当日配布します） . . . . . 22 ページ
- 資料 7** 令和 2 年度の会議等活動予定 . . . . . 23 ページ

## 令和元年台風第19号被災者への対応について

### 1 保険料の減免について

被災された方のうち国の財政支援制度に基づく減免基準に該当する方について、保険料の減免を行った。

8 所属共通の特別様式による減免申請書を新たに作成し、関係所属窓口及び市内各支所窓口で受付を行った。

#### (1) 減免の基準

主な生計維持者が以下の被害を受けた場合、減免の対象となる

##### ① 住宅の損害

| 被災区分     |      | 減免率   |
|----------|------|-------|
| 全壊       |      | 10/10 |
| 大規模半壊・半壊 |      | 1/2   |
| 一部損壊     | 床上浸水 | 1/2   |
|          | 床下浸水 | 減免対象外 |

##### ② 死亡、行方不明または重篤な傷病を負った場合

| 区分            | 減免率   |
|---------------|-------|
| 死亡・行方不明、重篤な傷病 | 10/10 |

##### ③ 廃業・失業・収入減少

| 区分    | 減免率                       |
|-------|---------------------------|
| 廃業・失業 | 10/10                     |
| 収入減少  | 10/10・8/10・6/10・4/10・2/10 |

※「住宅の損害」の被災区分は資産税課発行の「罹災証明書」に基づく

※「廃業・失業・収入減少」は所得要件あり

※「死亡、行方不明等」及び「廃業・失業等」は国民健康保険課へ申請

#### (2) 対象となる保険料

令和元年度分（災害救助法が適用された令和元年10月12日以降に納期限が設定されているもの）

#### (3) 令和2年度（4月）以降の取扱について … 未定

参考 平成30年7月豪雨災害（倉敷市）

国の再通知に基づく対応変更による延長の実施（令和元年6月まで）

#### (4) 財政措置

減免額分については、国の財政支援あり（10/10）

## 2 一部負担金の免除について

被災された方のうち免除要件に該当する方については、医療機関等の窓口でその旨を申告することで、一部負担金（自己負担額）が免除となり支払いを不要とするとともに、被保険者証がなくても受診ができることとしている。

### (1) 免除対象者及び免除期間

|       |  |
|-------|--|
| 免除対象者 | 主な生計維持者が次の被害を受けた場合<br>・住家が全壊、大規模半壊、半壊、床上浸水を被った場合<br>・死亡、行方不明又は重篤な傷病を負った場合<br>・廃業、失業（非自発的失業者）、現在収入がない方などの場合 |
| 免除期間  | 令和元年10月12日から令和2年3月末まで  |

### (2) 一部負担金の還付について

免除対象となる方が、すでに医療機関等の窓口で一部負担金を支払った場合については、還付申請書の提出により還付を受けることができる

### (3) 令和2年度（4月）以降の取扱について

- ・被保険者証及び免除証明書の窓口での提示が必要  
令和2年4月1日以降は、(1)に基づく免除対象者が医療機関等の窓口で一部負担金の免除を受けるためには、「国民健康保険一部負担金免除証明書」を被保険者証に添えて窓口で提示する必要がある  
免除証明書は3月中に免除対象者に送付する予定
- ・免除期間は未定

#### 参考

- 平成30年7月豪雨災害（倉敷市ほか）
- 国の再通知に基づく対応変更による延長の実施（令和元年6月まで）
  - ・被保険者証及び免除証明書の窓口での提示が必要

### (4) 財政措置

免除額分については、国の財政支援あり（10/10）

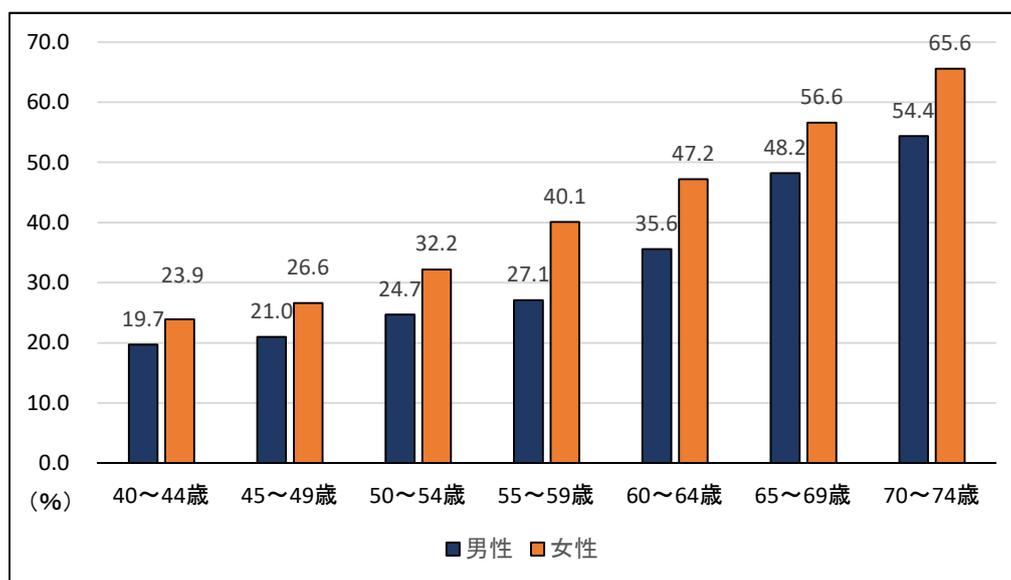
## 保健事業の実施状況について

## 1 特定健診・特定保健指導

## (1) 特定健診受診率・特定保健指導実施率

|           | H26 年度 | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 特定健診受診率   | 47.0%  | 47.9%  | 47.3%  | 47.6%  | 47.2%  |
| 特定保健指導実施率 | 23.3%  | 22.2%  | 20.4%  | 26.2%  | 34.8%  |

## (2) 男女・年代別特定健診受診率（平成 30 年度）



H30 年度の健診の状況を見ると、受診率は 47.2%で、中核市の中では2位となっていますが、約半分以上の人が健診を受けていない状況です。

年代別受診率は、40歳代は19～20%台ともっとも低く、年齢とともに受診率が増加しています。また、男性は女性に比べ受診率が低くなっています。

生活習慣病の発症及び重症化予防のために、健診は全員に受診していただけるよう様々な機会をとらえ受診勧奨を行う必要があります。

## (3) 特定健診受診率向上のための取り組み

ア 国保連合会事業「在宅保健師を活用した受診勧奨電話」の実施

(ア) 対象者（いずれも電話番号が確認できた者）

- ・今年度 43～49 歳で過去 5 年間特定健診（30 歳代の国保健診を含む）未受診かつ医療機関受診歴のない者 419 人・・・ a
- ・今年度 60 歳代で過去に健診を受診したが、その後 3 年連続して特定健診を受けていない者 607 人・・・ b
- ・今年度 40～50 歳代で、H29～30 年度に特定健診を受診していない者 308 人・・・ c

a b c の計 1,334 人に対し電話で今年度の特定健診受診勧奨を行うとともに、今までの特定健診未受診の理由を聞き取りました。

(イ) 実施結果

|                          |        |
|--------------------------|--------|
| a 対象者（電話をかけた数）           | 1,334人 |
| b aのうち電話に出た者             | 931人   |
| c bのうち本人と話げた者            | 667人   |
| d cのうち未受診の理由を聞き取ることができた者 | 514人   |

未受診の理由について

| 理由           | 人数   | 割合    |
|--------------|------|-------|
| 医療機関で治療中・入院中 | 159人 | 32.9% |
| 時間がない        | 54人  | 10.5% |
| 職場で実施        | 41人  | 8.0%  |
| 忘れていた        | 31人  | 6.0%  |
| 健康に自信がある     | 25人  | 4.9%  |
| 健康に関心がない     | 23人  | 4.5%  |
| 人間ドックを受ける    | 8人   | 1.6%  |
| 病気が見つかるのが怖い  | 3人   | 0.6%  |
| 健診を知らなかった    | 1人   | 0.2%  |
| その他          | 169人 | 32.9% |

その他の理由として多かったものは

- 1位 特定健診は項目が少ないので、自費で行っている 14人
- 2位 がん検診だけ行っている 7人  
長期に県外在住 7人
- 3位 健診を受けたことがない 5人  
必要性を感じない 5人 となっています。

(ウ) 受診勧奨電話後の特定健診受診状況

電話をかけた者について、今年度の特定健診受診状況を確認したところ、電話が通じた者の受診率は、電話が通じなかった者に比べいずれの年代も高くなっています。が、被保険者全体の受診率に及びませんでした。

| 対象者  | 対象者数   | 実施状況   |      | 受診者  | 受診率   | 参考<br>年代別受診率<br>(H30) |
|------|--------|--------|------|------|-------|-----------------------|
|      |        | 電話が通じた | 電話不通 |      |       |                       |
| 40歳代 | 582人   | 電話が通じた | 355人 | 57人  | 16.1% | 22.9%                 |
|      |        | 電話不通   | 227人 |      | 6.2%  |                       |
| 50歳代 | 145人   | 電話が通じた | 107人 | 31人  | 29.0% | 31.2%                 |
|      |        | 電話不通   | 38人  |      | 18.4% |                       |
| 60歳代 | 607人   | 電話が通じた | 469人 | 89人  | 19.1% | 49.7%                 |
|      |        | 電話不通   | 138人 |      | 11.6% |                       |
| 計    | 1,334人 | 電話が通じた | 931人 | 177人 | 19.0% | 40.9%<br>(40~69歳)     |
|      |        | 電話不通   | 403人 |      | 9.2%  |                       |

#### イ まちづくりアンケートによる健診受診状況及び未受診の理由調査

R元年9月から10月に実施した、まちづくりアンケートで、健診や人間ドックの受診状況及び健診や人間ドックを受けなかった理由について調査を行いました。

回答数2,839人のうち、約8割が健診または人間ドックを受診したと回答しました。

今後、改めて国民健康保険加入者で40歳以上と回答した892人について、健診受診状況や未受診の理由について集計・分析を行う予定です。

#### ウ 41歳の未受診者に対する受診勧奨はがきの送付

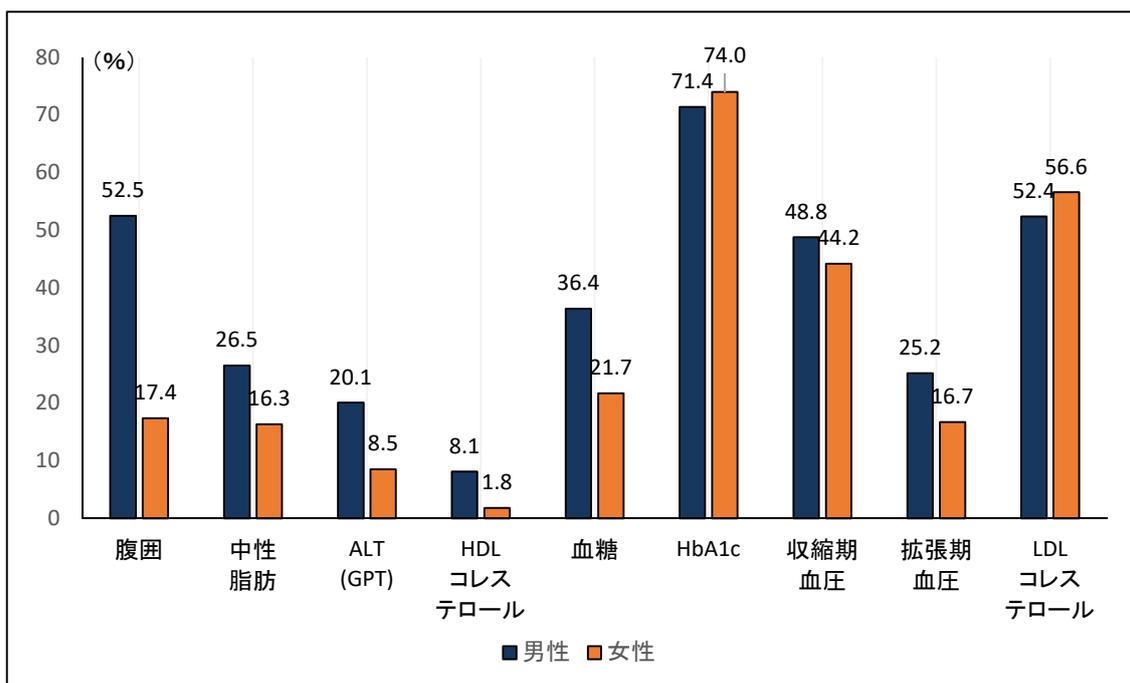
特に特定健診受診率が低い40歳代の受診率を向上するため、今年度41歳で前年度特定健診の受診がなく、医療機関での治療もしていない者158名に受診勧奨のはがきを送付しました。

そのうち、受診につながった者は9名、5.7%でした。

#### エ 医師会との情報共有及び今後の対策の検討

特定健診制度開始以来受診率が横ばい状態にあり、目標である60%の達成が困難な状況にあることについて医師会に相談する中で、今後、上記ア・イの調査結果について医師会と情報共有を図り、更なる対策を検討することになりました。

### (4) 特定健診男女別有所見状況（平成30年度）



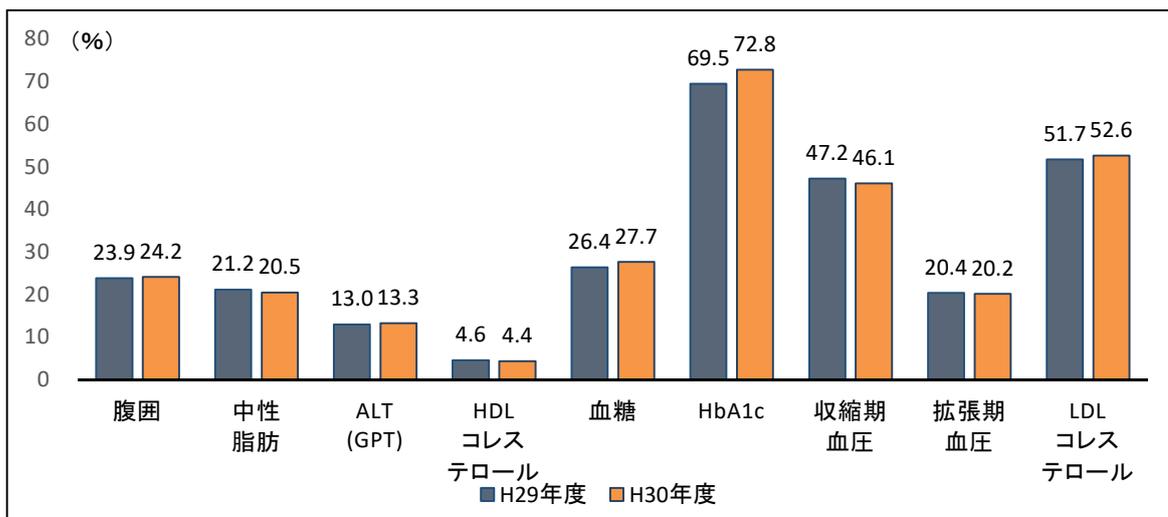
#### \* 有所見の判定値

腹囲：男性85cm・女性90cm以上、中性脂肪：150mg/dl以上、ALT（GPT）；31以上  
HDL コレステロール：40mg/dl未滿、血糖：空腹時血糖100mg/dl以上または随時血糖140mg/dl以上、HbA1c：5.6%以上、収縮期血圧：130mmHg以上、拡張期血圧：85mmHg以上、  
LDL コレステロール：120mg/dl以上

有所見状況では、男女ともHbA1c5.6%以上の人が約7割を占め、LDLコレステロール高値と高血圧が続いています。

男性の腹囲85cm以上の割合が半数以上を占めており、内臓脂肪の蓄積による血管内皮障害のリスクが高い状況となっています。メタボリックシンドローム及び予備群該当者への保健指導の実施が重要となります。

(5) 特定健診有所見状況の比較 (H29年度・30年度の比較)



H29年度とH30年度の有所見状況では、血糖値が1.3ポイント、HbA1cが3.3ポイント高くなり、糖尿病関連の所見の割合が高くなっています。収縮期血圧の有所見者は1.1ポイント減少しましたが、その他は1ポイント未満の増減でした。

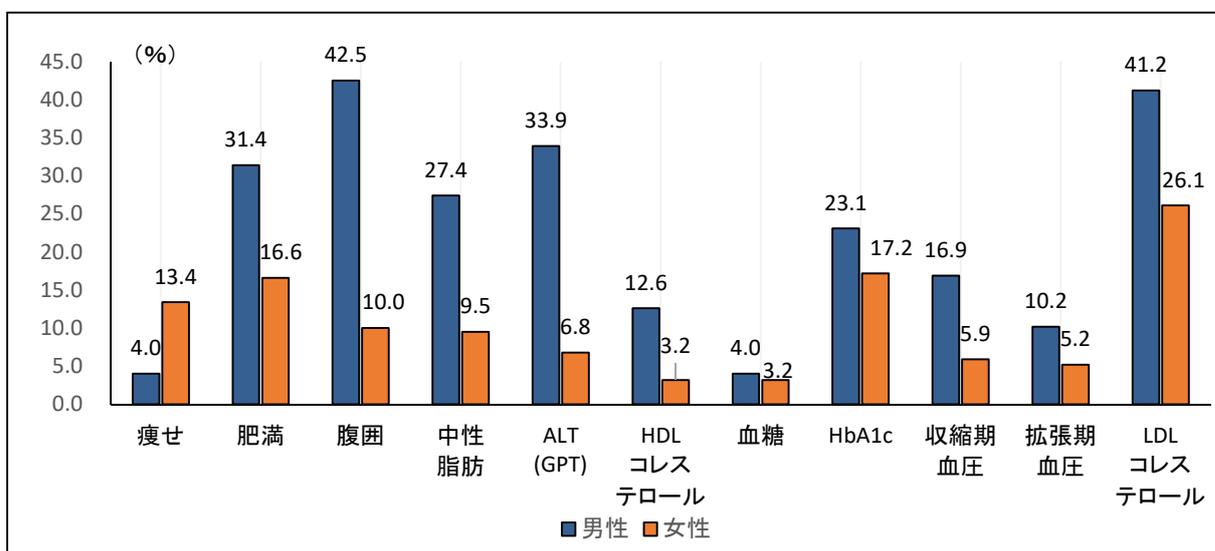
2 30歳代の国保健診・保健指導

(1) 健診受診率・保健指導実施率

|         | R元年度<br>(元.12月末現在) |
|---------|--------------------|
| 受診券発送数  | 5,132              |
| 受診者数    | 765                |
| 健診受診率   | 14.9%              |
| 保健指導対象者 | 112人               |
| 保健指導実施率 | 25.0%              |

受診率：  
 $\text{受診者数} / \text{受診券発送数}$   
 保健指導対象者：  
 特定保健指導と同基準で抽出  
 有所見判定値：  
 肥満：BMI25以上  
 痩せ：BMI18未満  
 その他：特定健診有所見判定値により抽出

(2) 30歳代の国保健診男女別有所見状況 (令和元年度)



### (3) 保健指導対象者の状況

|    |          | 30歳代（令和元年度） | 参考：40歳代（H30年度） |         |
|----|----------|-------------|----------------|---------|
| 男性 | 保健指導該当割合 | 24.1%       | 26.4%          |         |
|    | 内訳       | 動機付け支援レベル   | (46.2%)        | (35.3%) |
|    |          | 積極的支援レベル    | (53.8%)        | (64.7%) |
| 女性 | 保健指導該当割合 | 7.5%        | 8.9%           |         |
|    | 内訳       | 動機付け支援レベル   | (63.6%)        | (59.4%) |
|    |          | 積極的支援レベル    | (36.4%)        | (40.6%) |

受診率は14.9%と、H30年度に比べ0.4ポイント伸びたものの、40歳以上の年代と比較して最も低く、健康に関する関心の薄さがうかがわれます。H30年度及びR元年度に連続して健診を受診しているリピート率は50.6%で、特定健診の73.7%と比べ、かなり低く、受診率と合わせて考えると、毎年健診を受けている人は30歳代のおよそ7%に過ぎないという結果でした。

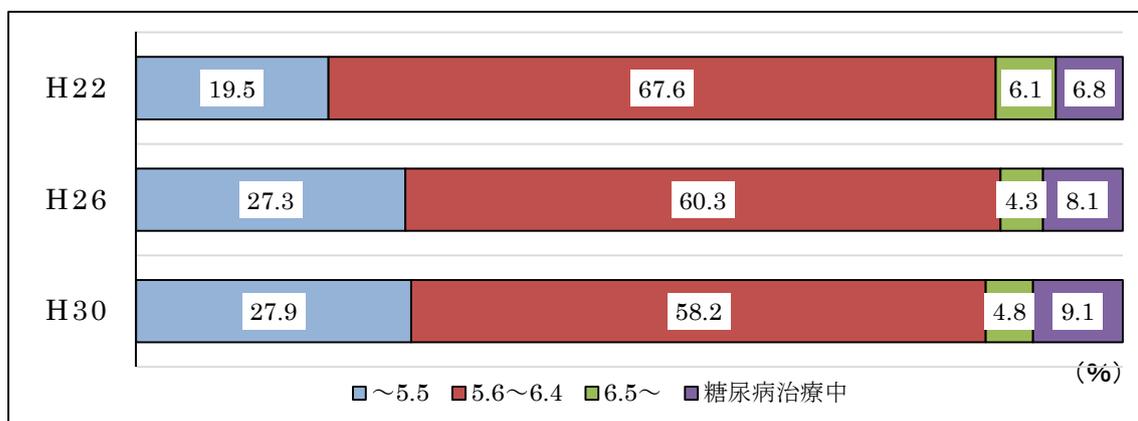
有所見状況では、特に男性の有所見率が高くなっています。腹囲85cm以上の割合は42.5%にのぼり、内臓脂肪の蓄積により、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロールなどの脂質代謝異常と高血圧が生じています。

保健指導対象者の割合は、男女とも特定健診における40歳代の該当者よりやや少ないものの、男性では、積極的支援レベルの者が半数以上を占め、40歳代ではさらに増えていることから、30歳代のメタボリックシンドローム対策が特に重要です。

女性では、保健指導対象者が男性に比べ少なく、動機付け支援レベルが60%を超えています。40歳代では積極的支援レベルの者の割合が増加しています。

## 3 糖尿病性腎症重症化予防

### (1) 健診結果におけるHbA1c値の割合の比較



H30年度の結果では、HbA1c5.6%~6.4%の「糖尿病予備群」は、H22年度の67.6%から58.2%に減少しました。糖尿病が強く疑われるHbA1c6.5%以上の者はH26年度より増加したものの、H22年度より減少し4.8%となりました。糖尿病治療中の割合はH22年度より2.3ポイント増加しました。

HbA1c6.5%以上の未治療者への受診勧奨を行ってきたことにより、未治療者が医療に結び付いた可能性があります。

正常域であるHbA1c5.5%以下の者の割合は、この8年間で8.4ポイント増加し、「ベジライフ宣言」等を活用した普及・啓発の成果と考えられます。

## (2) 糖尿病重症化予防の取組実績 (H30)

### HbA1c6.5以上未治療者への受診勧奨

|              | 人数     | 割合    |
|--------------|--------|-------|
| 対象者数         | 1,007人 |       |
| 保健指導実施数(実施率) | 765人   | 76.0% |
| 医療機関受診あり(率)  | 535人   | 69.9% |

### HbA1c7.0%以上治療中の者への保健指導

|                    | 人数   | 割合    |
|--------------------|------|-------|
| 対象者数               | 415人 |       |
| 面接実施数              | 299人 | 72.0% |
| 保健指導実施希望者数(確認書配布数) | 151人 | 50.5% |
| 保健指導実施適当返書数(実施者数)  | 78人  | 51.7% |

## (3) 糖尿病重症化予防の関わり後の改善状況

H30年度に保健指導を行った者のR元年度特定健診結果の改善状況 (比較が可能な55人)

|          | 改善         | 変化なし       | 悪化         |
|----------|------------|------------|------------|
| HbA1c減少  | 27人(49.1%) | 27人(49.1%) | 1人(1.8%)   |
| うち7%未満   | 20人(36.4%) |            |            |
| 尿蛋白の改善   | 17人(30.9%) | 27人(49.1%) | 11人(20.0%) |
| うち尿蛋白(±) | 1人(1.8%)   | 5人(9.1%)   |            |
| うち尿蛋白(-) | 14人(25.5%) |            |            |

長野県がH29年度に策定した糖尿病重症化予防プログラムに準じてHbA1c6.5%以上の人には医療機関への受診勧奨を行い、HbA1c7.0%以上の治療中のハイリスク者に対しては医療機関と連携を図りながら保健指導を実施しました。

受診勧奨を実施した者の約7割は医療機関への受診につながりました。

HbA1c7%以上の治療中のハイリスク者のうち、医療機関から「保健指導実施が適当」とされた51.7%に保健指導を行いました。この結果、HbA1cが7.0%未満に改善した者36.4%、尿たんぱくの検出量が減少した者30.9%と成果が見られました。

## 令和2年度保険料について

### ◎ 国民健康保険法施行令の一部改正による改正

#### 1 賦課限度額

| 区 分                    | 改正前      | 改正後      |
|------------------------|----------|----------|
| 基礎賦課分<br>(医療分)         | 610,000円 | 630,000円 |
| 後期高齢者支援金等賦課分<br>(支援金分) | 190,000円 | 190,000円 |
| 介護納付金賦課分<br>(介護分)      | 160,000円 | 170,000円 |
| 計                      | 960,000円 | 990,000円 |

※ 今後、政令の改正に伴う賦課限度額に合わせることは、平成30年1月31日付け国保運営協議会答申書に記載

#### 2 軽減判定所得

| 区 分  | 改正前                             | 改正後                               |
|------|---------------------------------|-----------------------------------|
| 7割軽減 | 基準額33万円                         | 改正なし                              |
| 5割軽減 | 基準額33万円 + <u>28万円</u><br>×被保険者数 | 基準額33万円 + <u>28.5万円</u><br>×被保険者数 |
| 2割軽減 | 基準額33万円 + <u>51万円</u><br>×被保険者数 | 基準額33万円 + <u>52万円</u><br>×被保険者数   |

#### 3 施行予定日 令和2年4月1日

※ 参考 令和2年度保険料率（令和元年度と同じ）

| 区 分  | 所得割  | 均等割     | 平等割     |
|------|------|---------|---------|
| 医療分  | 8.2% | 17,760円 | 19,680円 |
| 支援金分 | 2.8% | 6,240円  | 7,560円  |
| 介護分  | 2.6% | 8,760円  | 7,080円  |



# (案)

## 令和 2 年度 長野市国民健康保険事業計画

保健福祉部 国民健康保険課

### 第 1 はじめに

国民健康保険事業は、持続可能な医療保険制度を構築するため、国による公費の拡充と財政運営の都道府県化を 2 本柱とする制度改革が行われ、平成 30 年度から新たな制度に移行した。

制度改革では市町村国保特別会計の運営にあたり、独立採算の原則に沿って、決算補填を目的とした一般会計からの法定外繰入金の計画的な削減・解消が求められていることから、本市では、平成 30 年 1 月に平成 30 年度から令和 4 年度までを計画期間とする「長野市国民健康保険事業第一期財政健全化計画」を策定の上取組を進めている。

令和元年度は、都道府県単位化された国保資格の適正な管理など市としての役割を果たすとともに、保険料の医療分所得割料率の 0.3 ポイント引上げを実施したことに加え、財政健全化計画に沿って、収納率の向上などの収納対策や保険給付費の抑制などの保険者努力事業を推進することで、歳入の確保と歳出の抑制に努めてきた。

計画の 3 年目となる令和 2 年度においては、引き続き厳しい財政運営が見込まれる中、具体的な取組を進め、国民健康保険事業のさらなる安定・健全化を目指すものである。

### 第 2 基本方針

市民が必要な医療サービスを安心して受けることができるよう、国民健康保険の被保険者の届出の窓口として、資格の管理、被保険者証の発行、保険料の賦課・徴収、

保険給付の決定・支給などを適正に行う。

また、「長野県国民健康保険運営方針」及び「長野市国民健康保険事業第一期財政健全化計画」に基づき、収入面では保険料の未収金対策に努めて必要な財源を確実に確保し、支出面では増え続ける医療費抑制に向けて健康づくり事業の推進及び医療費の適正化に積極的に取り組むことにより、一般会計からの決算補填を目的とした法定外繰入金について、前年度比約2億5千万円の削減を図る。

令和2年度は、次の6項目を主要事業として取り組む。

- 1 適正な資格管理等の実施及び事務の効率化・広域化への対応
- 2 医療費適正化対策の推進
- 3 健康づくり事業の推進
- 4 収納率向上対策の推進
- 5 保険料率改定の効果・影響の検証と令和3年度の保険料率改定の検討
- 6 令和元年台風第19号被災者への対応

### 第3 主要事業

#### 1 適正な資格管理等の実施及び事務の効率化・広域化への対応

##### (1) 適正な資格管理と保険料の賦課

###### ア 加入状況確認調査等による適正な資格管理と保険料の賦課

他保険に加入している可能性のある人等に通知し、資格喪失等必要な事務処理を行う。また、所得未申告者等を対象に所得調査を行い、適正な保険料賦課を実施する。

###### イ 居所不明被保険者の資格確認

居所不明被保険者に係る資格の適正化事務取扱要領に基づき、適用の適正化を図る。

###### ウ 外国人への対応

外国人の加入・脱退等の届出時には、制度を理解できるよう十分な説明を行う。

## (2) 事務の効率化、広域化等の推進

### ア 被保険者証一体化への対応

長野県の方針に基づき、県内全市町村において令和2年8月から一斉に行うこととなった被保険者証と高齢受給者証の一体化について、システム改修を適切に行い、広報ながの等を活用の上、市民（被保険者）及び関係医療機関等に対する周知活動を行い、スムーズに移行を行う。

### イ オンライン資格確認への対応

国が令和3年3月からの運用をめざしている被保険者資格のオンライン資格確認について、令和2年6月に予定されている国の新中間サーバーの運用開始に合わせたシステム改修を確実にを行い、令和3年度から予定されている個人単位被保険者番号（枝番）を付番した保険証の発行等の準備を進める。

## 2 医療費適正化対策の推進

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進、レセプト点検の実施、重複服薬者に対する適正受診等の取組を推進する。

### (1) ジェネリック医薬品の利用促進

「ジェネリック医薬品に関するお知らせ（後発医薬品差額通知）」を差額100円以上の対象者に年2回の発送を行うほか、新たに加入した被保険者に対して、被保険者証の発送の際に ジェネリック医薬品希望シールを同封する。

### (2) レセプト点検及び療養費審査の実施

国保連合会が審査支払機関として行う一次点検に加え、保険者として調剤及び医科並びに調剤及び歯科の突合・縦覧・点検などの二次点検と療養費の適正な審査を実施する。

### (3) 重複服薬者に対する適正受診への取組

3か所以上の医療機関に3か月連続で通院し、同一薬を処方されている重複服薬者に対し適切な薬の服用について通知し、適正受診につなげていく。

### (4) 医療費通知の発送

医療費総額・自己負担額等をお知らせする医療費通知について、全ての月の

受診分を年3回に分け発送し、受診状況と医療費への理解をより深めてもらう。

#### (5) 返納金の未収額抑制

社会保険への加入等による国保の資格喪失後の受診などの不当利得者に対する返納金について、「市税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例」に基づき徴収する。保険者間調整制度の活用により未収金の抑制を図る。

#### (6) 第三者行為の求償の取組強化

国保連合会から提供される「第三者行為求償対象候補一覧表」、「第三者行為疑い対象者リスト」及び各消防署に提供を依頼している「救急搬送一覧表」により、交通事故など第三者から傷病を受けた疑いのあるものを洗い出し、対象となる被保険者本人へ照会を行い、該当する場合は、加害者等に対し適正な求償を行う。

### 3 健康づくり事業の推進

第二期データヘルス計画・第三期特定健診等実施計画(H30～R5)に基づき、生活習慣病の発症予防及び糖尿病重症化予防に取り組み、被保険者の健康増進と将来の医療費支出の適正化を図る。同計画は令和2年度に中間評価を行い、必要に応じ時点修正を行う。

#### (1) 特定健診・特定保健指導

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳までの被保険者に対して実施することによりメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させ、生活習慣病の発症と重症化の予防を図る。

特定健診については、受診率向上のため、医師会の協力により、健診実施期間を1か月延長し、6月から10月まで実施する他、定期的に通院している者のうち健診未受診の者に対し、かかりつけ医から受診勧奨をする等、医師会との連携を図る。

また、保健センター及び住民自治協議会などの地区組織を通じて、特定健診受診に関する啓発活動を行う他、受診率が最も低い40歳代の未受診者対策として、前年度未受診の41歳に受診勧奨はがきを送付する。

特定保健指導の未実施者には、保健師・管理栄養士が個別に電話また

は訪問し、保健指導を行う他、中山間地域では、保健センター保健師等の協力を得て集団健診当日に特定保健指導の初回面接を行うことで実施率向上を図る。

また、医療機関型の特定保健指導の実施期間については、現在4月から翌年1月までとなっているため、2月から3月に人間ドックを受診した者は特定保健指導を受ける機会がないことから、関係機関と調整を進め、特定保健指導を通年実施できる体制を整える。

◇特定健診受診率54%、特定保健指導実施率45%を目指す。

#### (2) 30歳代の健康診査・保健指導

若年期からの健康管理と生活習慣病予防の意識づけを図るため、任意事業として30歳から39歳までの被保険者に対して特定健診・特定保健指導に準じ対象者に健康診査・保健指導を実施する。

◇健診受診率24%、保健指導実施率45%を目指す。

#### (3) 人間ドック・脳ドック受診助成事業

特定健診の一環として、ドックの受診料の一部を補助する。

#### (4) 糖尿病重症化予防

糖尿病の重症化を予防するために、HbA1c 6.5%以上の未治療者及び治療中断者に対する受診勧奨を行うとともに、治療中のHbA1c 7.0%以上の糖尿病性腎症第2期から4期（尿蛋白（±）以上）までのハイリスク者に対して、医師と連携し保健指導を実施する。

受診勧奨・保健指導は、健診結果から対象者を抽出し、対象者の台帳を作成し、治療状況及び健診結果等で毎年の経過を確認しながら必要な保健指導を継続する。

#### (5) 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に向けた取り組み

「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が令和2年4月1日に施行される。

この法律において、高齢者保健事業を効果的かつ効率的で被保険者の状況に応じてきめ細かなものとするため、国民健康保険保健事業と介護保険地域支

援事業を一体的に実施するものとされている。

そのため、KDBシステム（国保データベースシステム）を活用し、国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療制度被保険者の健康課題を明確化し、効果的かつ効率的な保健事業の実施体制や方法を関係部署と連携して検討する。

また、前期高齢者に対する国民健康保険保健事業では、発症予防・重症化予防の取り組みに加え、フレイル予防等、高齢者の特性を踏まえた保健指導を行うとともに、被保険者が後期高齢者医療制度被保険者に移行した後も継続して指導ができるよう情報共有を行い、健康寿命の延伸を図る。

#### 4 収納率向上対策の推進

保険料の納期内納付の定着を図るとともに、滞納者の状況に応じた効果的な滞納整理を行う。

##### (1) 現年度分保険料の徴収

市税等を中心に導入を予定している口座振替WEB申込サービスに参加するなど、新たな手法も加え口座振替を一層推進するほか、国民健康保険指導員による早期納付勧奨等により収納強化を図る。

◇県から目標収納率として提示された93.23%を目指す。

（第一期健全化計画の令和2年度目標は92.97%）

##### ア 口座振替の推進

口座振替は、自主納付（納付書・ペイジー）と比較して収納率が高いことから、納付書及び保険証発送時などに口座振替の勧奨を行い、納付者割合の増加を図る。併せて、振替不能者に口座引き落としの再振替を行い、収納率の向上に努める。

##### イ 国民健康保険指導員による滞納者への早期納付勧奨

滞納額が少額のうち訪問指導と電話催告による納付勧奨を行い、滞納の早期解消を図る。

##### (2) 滞納繰越分

催告書の発送等により滞納者との折衝の機会を確保するとともに、

悪質な滞納者には、差押え等の滞納処分を積極的に行い、収納率向上に努める。

◇収納率は平成30年度実績値である20.34%以上を目指す。

(第一期健全化計画の令和2年度目標は20.00%)

#### ア 滞納者との折衝の機会の確保

催告書の送付に加え、短期有効期限被保険者証及び被保険者資格者証の交付、日曜開庁（毎月第二日曜日）等により、納付折衝の機会をより多く確保し、滞納者の状況把握に努め、個別の事情に応じた納付指導を行う。

滞納保険料の一括納付が困難な場合には、分割納付誓約を促し、恒常的な未納状況を解消する。

#### イ 差押え等の滞納処分の実施

滞納者の財産調査を的確に行った上で資力の有無を早期に判別し、資力がありながら納付意識が低い、いわゆる悪質滞納者には負担の公平の観点から差押え等の滞納処分を積極的に行う。差押えは、預貯金及び生命保険等の換価性の高い債権を中心に行う。

大口滞納者や徴収が困難な滞納案件については、長野県地方税滞納整理機構に引き継ぎ、効率的な滞納整理を進める。

## 5 保険料率改定の効果・影響の検証と令和3年度の保険料率改定の検討

「長野市国民健康保険事業第一期財政健全化計画」に基づき令和元年度（平成31年度）に行った保険料率の改定（医療分所得割率を7.9%から8.2%へ0.3ポイント引上げ）に続き、令和3年度に計画している保険料率の改定（医療分所得割率を8.2%から8.5%へ0.3ポイント引上げ）の実施に向け、令和元年度における料率改定による影響の効果・検証を行う。

検証に当たっては、長野県国民健康保険運営方針及び県の主導により令和元年度から検討が進められている県内における保険料率の統一へのロードマップとの整合性を図りながら、必要に応じ計画補正の検討を行う。

## 6 令和元年台風第19号被災者への対応

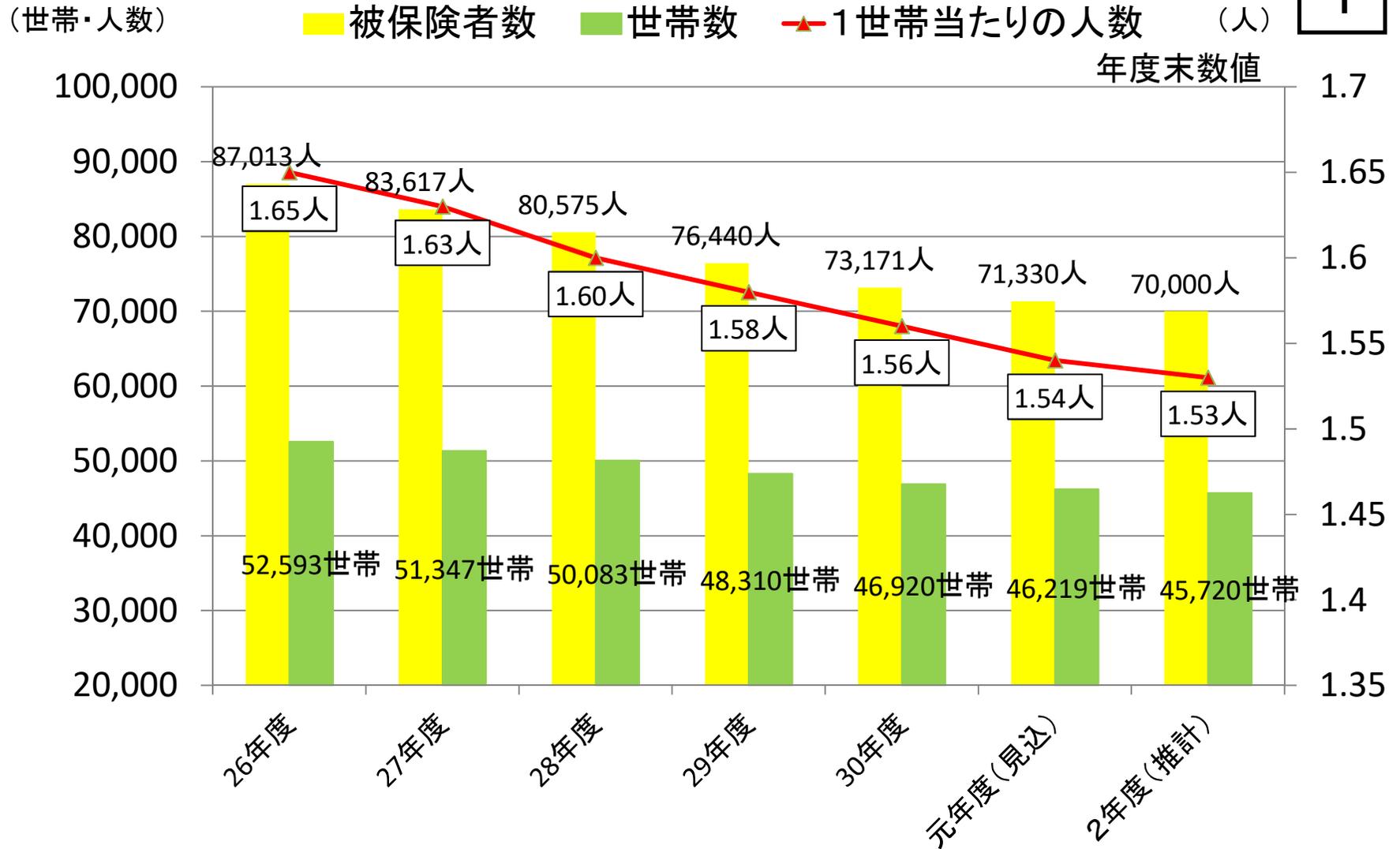
令和元年度においては、住宅の損壊などの被害を受けた被保険者に対し、保険料の減免及び一部負担金の免除を実施した。

令和2年度においても、被災者生活支援の観点から国の定めた基準に基づき、その財政支援措置を活用した保険料の減免・徴収猶予・一部負担金免除などの支援に取り組む。

# 世帯数・被保険者数の推移

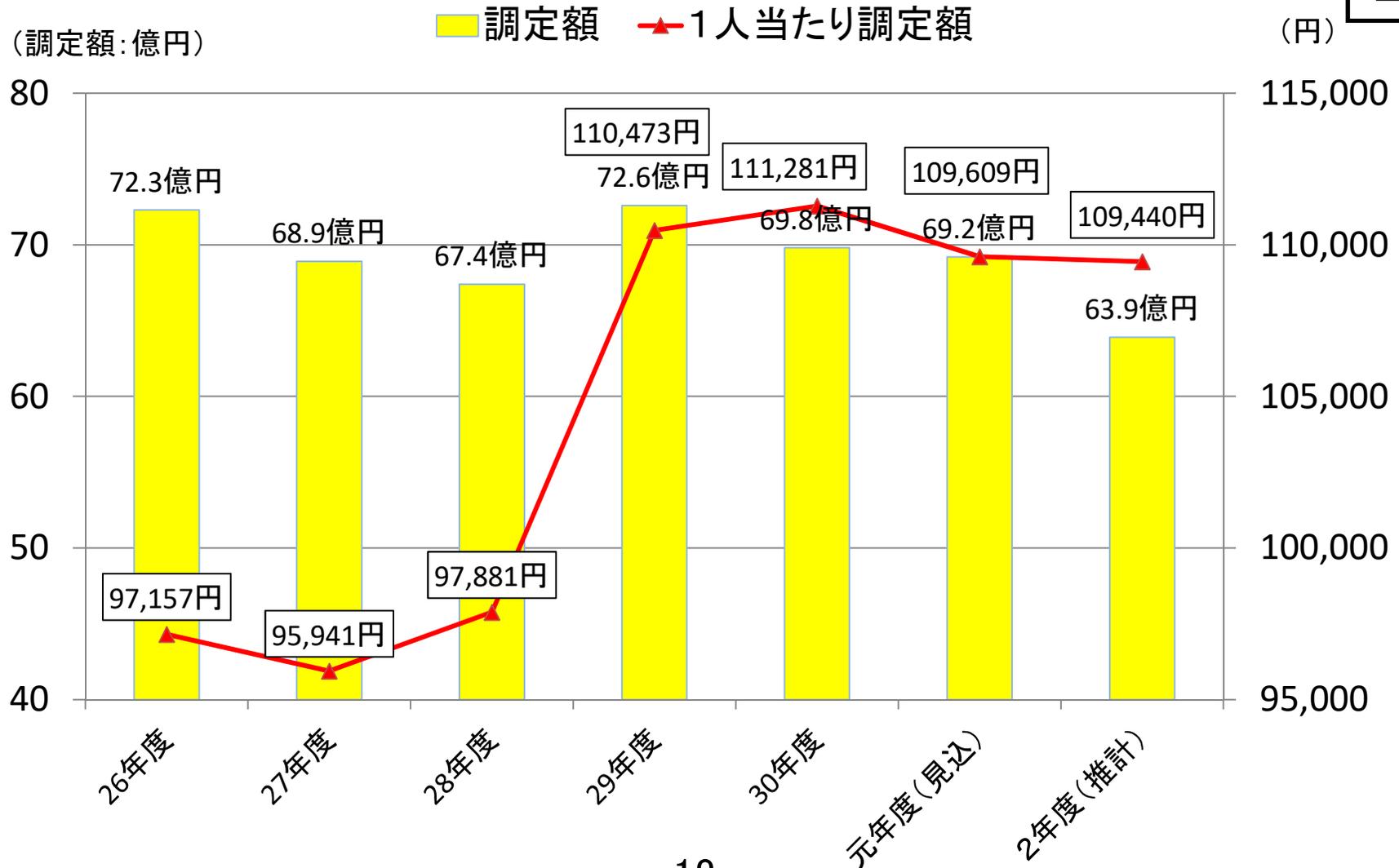
資料5

1

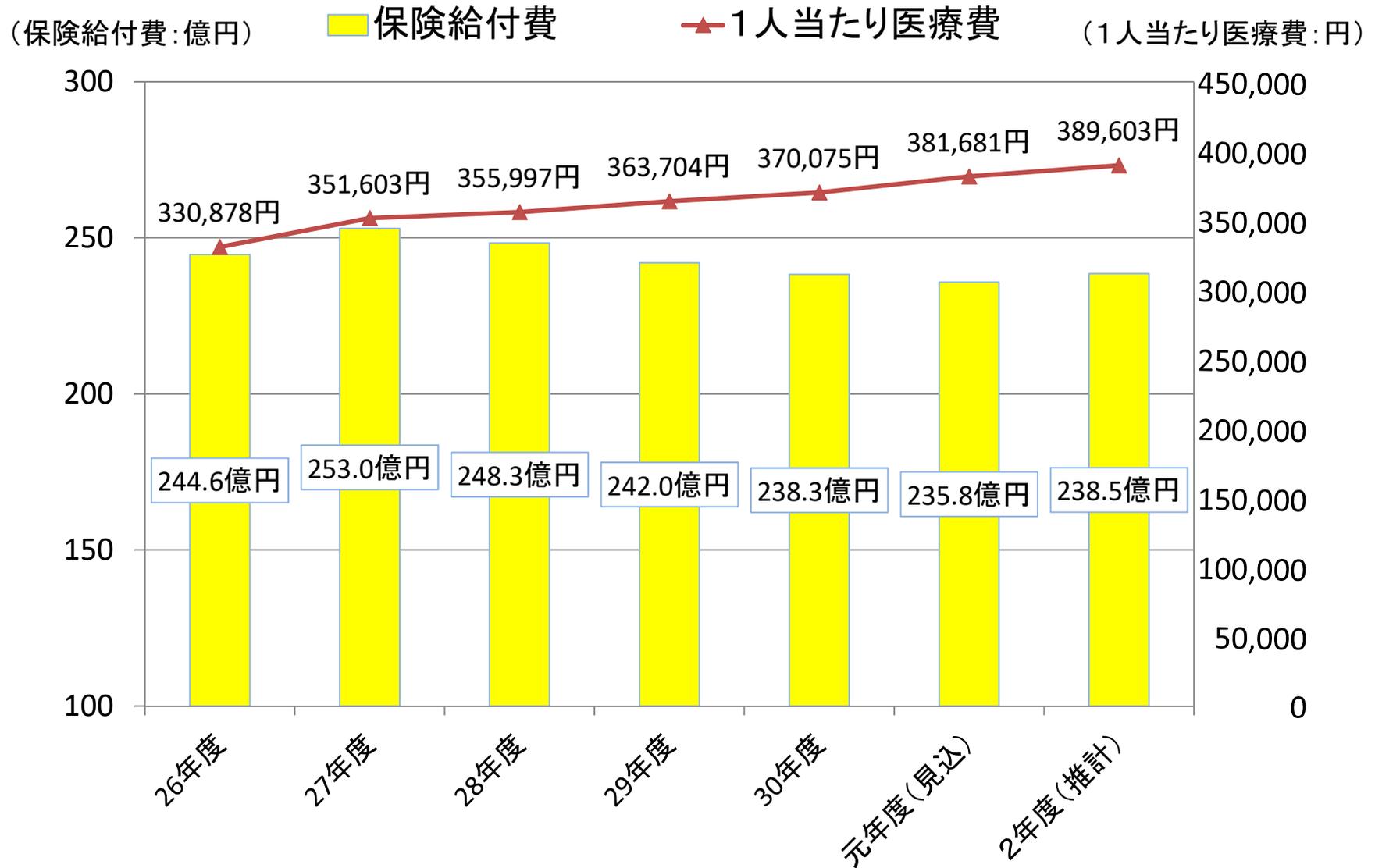


# 現年分保険料調定額の推移

2



# 保険給付費の推移



## 国保事業費納付金の状況

|      | 令和元年度    | 令和2年度 | 比較   |
|------|----------|-------|------|
| 納付金額 | 94億200万円 | 85億円  | 9億円減 |

### 【 国保事業費納付金が減少した理由 】

令和2年度と令和元年度を比較すると、県全体で納付金額が約64億円減少（要因）

- ①国から県への歳入公費のうち、前期高齢者交付金が約26億円増加したこと（前期高齢者交付金の平成30年度精算額（国への返還）が大幅に減となったため）
- ②平成30年度の決算繰越金のうち約35億円を活用したため

令和2年度国民健康保険特別会計（事業勘定）予算（案）概要

歳入

(単位:千円)

| 科目区分             | 令和2年度<br>当初予算額<br>A | 令和元年度<br>当初予算額<br>B | 増減額<br>A-B  | 増減率<br>%  | 備考                           |                 |
|------------------|---------------------|---------------------|-------------|-----------|------------------------------|-----------------|
| 1 国民健康<br>保険料    | 6,113,252           | 6,588,488           | △ 475,236   | △7.2%     |                              |                 |
| 2 使用料及び<br>手数料   | 3,540               | 3,540               | 0           | 0.0%      | 督促手数料等                       |                 |
| 3 国庫支出金          | 46,209              | 310                 | 45,899      | 14806.1%  | 災害臨時特例補助金<br>制度関係事業費補助金<br>等 |                 |
| 4 県支出金           | 24,005,890          | 24,368,156          | △ 362,266   | △1.5%     | 保険給付費等交付金<br>保険者努力支援交付金<br>等 |                 |
| 5 財産収入           | 1,714               | 1,491               | 223         | 15.0%     | 支払準備基金の積<br>立利子              |                 |
| 6 繰入金            | 一般会計                | 3,105,571           | 3,285,216   | △ 179,645 | △5.5%                        |                 |
|                  | うち<br>法定外           | 600,000             | 850,616     | △ 250,616 | △29.5%                       |                 |
|                  | うち<br>法定・基準<br>内分   | 2,255,681           | 2,190,887   | 64,794    | 3.0%                         |                 |
|                  | うち<br>後期高齢者<br>健診分  | 249,890             | 243,713     | 6,177     | 2.5%                         |                 |
|                  | 基金                  | 200,000             | 196,200     | 3,800     | 1.9%                         | 支払準備基金から<br>の繰入 |
|                  | 計                   | 3,305,571           | 3,481,416   | △ 175,845 | △5.1%                        |                 |
| 7 繰越金            | 7,649               | 313,354             | △ 305,705   | △97.6%    | 前年度繰越金                       |                 |
| 8 諸収入            | 40,574              | 39,644              | 930         | 2.3%      | 延滞金、第三者納付<br>金等              |                 |
| 9 財政安定化<br>基金借入金 | 1                   | 1                   | 0           | 0.0%      |                              |                 |
| 歳入合計             | 33,524,400          | 34,796,400          | △ 1,272,000 | △3.7%     |                              |                 |

歳出

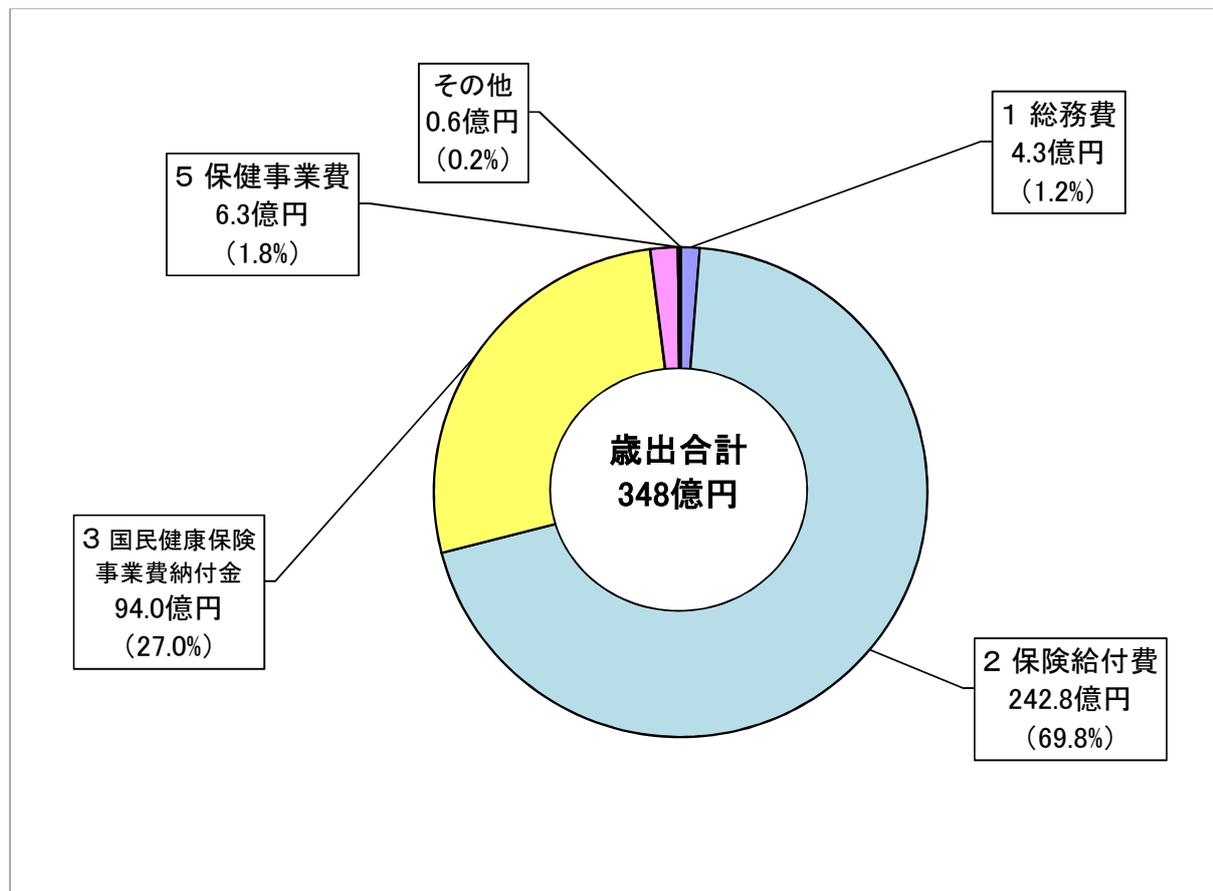
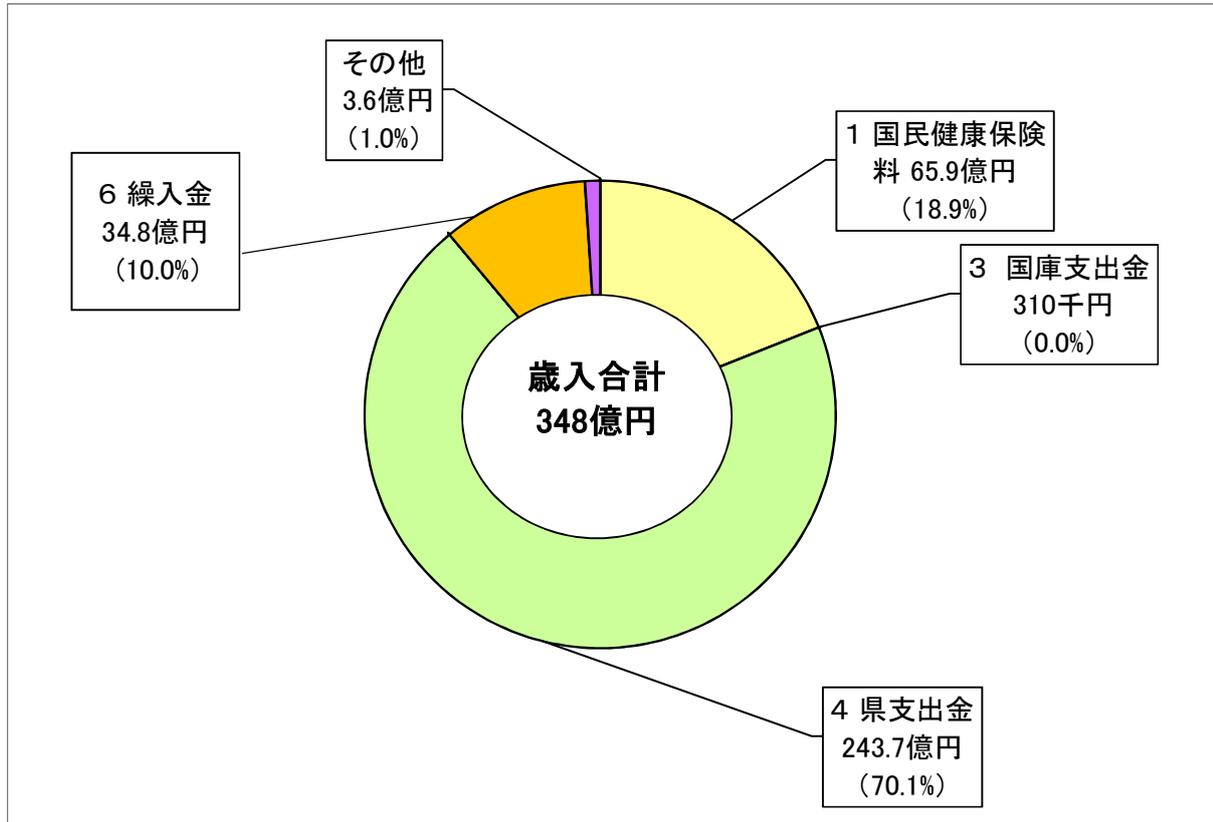
(単位:千円)

| 科目区分               | 令和2年度<br>当初予算額<br>C | 令和元年度<br>当初予算額<br>D | 増減額<br>C-D  | 増減率<br>% | 備考                             |
|--------------------|---------------------|---------------------|-------------|----------|--------------------------------|
| 1 総務費              | 497,039             | 429,576             | 67,463      | 15.7%    | 職員人件費(35名)<br>国保事業事務費          |
| 2 保険給付費            | 23,851,074          | 24,277,231          | △ 426,157   | △1.8%    |                                |
| 3 国民健康保険<br>事業費納付金 | 8,504,000           | 9,402,074           | △ 898,074   | △9.6%    | 医療給付費分<br>後期高齢者支援金等分<br>介護納付金分 |
| 4 財政安定化基金<br>拠出金   | 1                   | 1                   | 0           | 0.0%     |                                |
| 5 保健事業費            | 611,577             | 625,777             | △ 14,200    | △2.3%    |                                |
| 6 積立金              | 1,714               | 1,491               | 223         | 15.0%    | 運用利子の積立                        |
| 7 諸支出金             | 57,995              | 59,250              | △ 1,255     | △2.1%    | 保険料還付金等                        |
| 8 予備費              | 1,000               | 1,000               | 0           | 0.0%     |                                |
| 歳出合計               | 33,524,400          | 34,796,400          | △ 1,272,000 | △3.7%    |                                |

(単位:千円)

|           | 28年度決算    | 29年度決算    | 30年度決算    | 元年度決算見込   | 2年度予算     |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基金残高(年度末) | 1,219,934 | 1,221,175 | 1,221,794 | 1,222,794 | 1,024,508 |
| 一般会計繰入金   | 3,463,389 | 3,468,165 | 3,305,581 | 3,275,510 | 3,105,571 |
| うち法定外分    | 1,156,634 | 1,002,759 | 816,594   | 800,000   | 600,000   |

平成31年度 国民健康保険特別会計（事業勘定）予算（案）



|   |           |            |        |
|---|-----------|------------|--------|
| 歳 | 1 国民健康保険料 | 6,113,252  | 18.2%  |
|   | 3 国庫支出金   | 46,209     | 0.1%   |
|   | 4 県支出金    | 24,005,890 | 71.6%  |
|   |           |            |        |
| 入 | 6 繰入金     | 3,305,571  | 9.9%   |
|   | その他       | 53,478     | 0.2%   |
|   |           |            |        |
|   | 合計        | 33,524,400 | 100.0% |

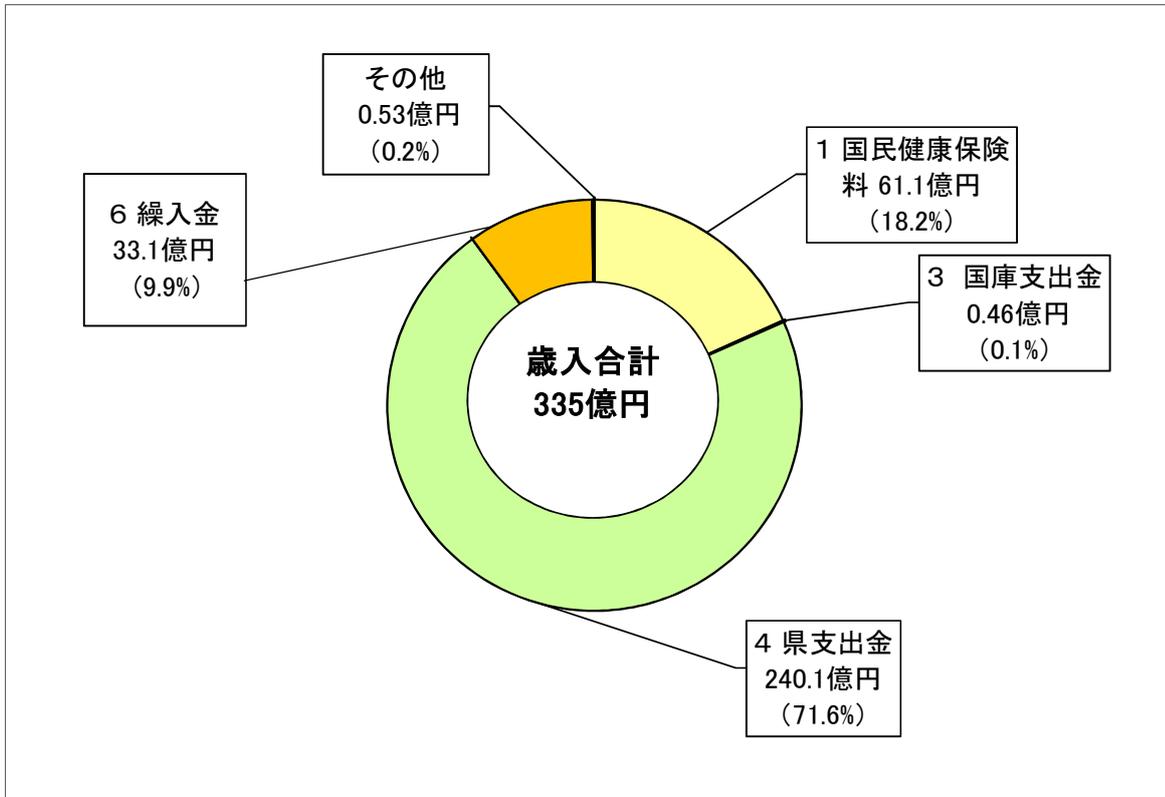
|   |                |            |        |
|---|----------------|------------|--------|
| 歳 | 1 総務費          | 497,039    | 1.5%   |
|   | 2 保険給付費        | 23,851,074 | 71.1%  |
|   | 3 国民健康保険事業費納付金 | 8,504,000  | 25.4%  |
|   | 5 保健事業費        | 611,577    | 1.8%   |
| 出 | その他            | 60,710     | 0.2%   |
|   |                |            |        |
|   | 合計             | 33,524,400 | 100.0% |

|   |            | 元年度<br>当初予算額<br>A |         |        |       |
|---|------------|-------------------|---------|--------|-------|
| 1 | 国民健康保険料    | 6,113,252         | 18.235% | 18.2%  | 65.9  |
| 3 | 国庫支出金      | 46,209            | 0.138%  | 0.1%   | 0.0   |
| 4 | 県支出金       | 24,005,890        | 71.607% | 71.6%  | 243.7 |
|   |            | 0                 | 0.000%  | 0.0%   | 0.0   |
| 6 | 繰入金        | 3,305,571         | 9.860%  | 9.9%   | 34.8  |
| 9 | 財政安定化基金借入金 | 1                 | 0.000%  | 0.0%   |       |
| 7 | 繰越金        | 7,649             | 0.023%  |        |       |
| 2 | 使用料及び手数料   | 3,540             | 0.011%  |        |       |
| 5 | 財産収入       | 1,714             | 0.005%  |        |       |
| 8 | 諸収入        | 40,574            | 0.121%  |        |       |
|   | その他        | 53,478            | 0.160%  | 0.2%   | 3.6   |
|   | 歳入合計       | 33,524,400        | 100.0%  | 100.0% | 348.0 |

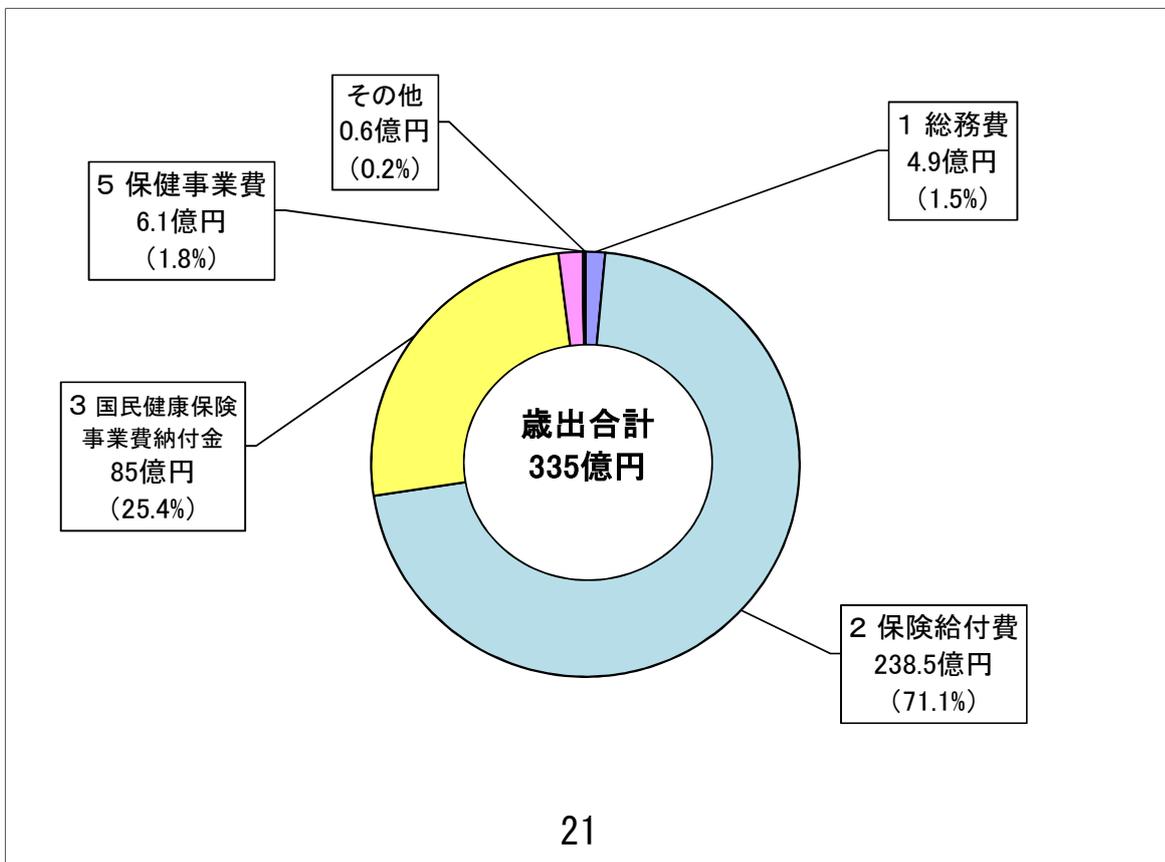
| 科目区分           | 元年度<br>当初予算額<br>C |         |        |       |
|----------------|-------------------|---------|--------|-------|
| 1 総務費          | 497,039           | 1.483%  | 1.5%   | 4.3   |
| 2 保険給付費        | 23,851,074        | 71.145% | 71.1%  | 242.8 |
| 3 国民健康保険事業費納付金 | 8,504,000         | 25.367% | 25.4%  | 94.0  |
|                | 0                 | 0.000%  | 0.0%   | 0.0   |
| 5 保健事業費        | 611,577           | 0.000%  | 0.0%   | 0.0   |
| 6 積立金          | 1,714             | 1.824%  | 1.8%   | 6.3   |
|                | 0                 | 0.000%  | 0.0%   |       |
| 4 財政安定化基金拠出金   | 1                 | 0.000%  | 0.0%   |       |
| 7 諸支出金         | 57,995            | 0.000%  | 0.0%   |       |
| 8 予備費          | 1,000             | 0.173%  | 0.2%   |       |
| その他            | 60,710            | 0.003%  | 0.0%   |       |
| 歳出合計           | 33,524,400        | 0.181%  | 0.2%   | 0.6   |
|                |                   | 100.0%  | 100.0% | 348.0 |

## 令和2年度 国民健康保険特別会計（事業勘定）予算案概要

### 歳入



### 歳出



# 令和2年度国民健康保険特別会計(直診勘定)予算概要

|     |  |
|-----|--|
| 診療所 | 信里診療所(内科・歯科) 信更診療所(内科・歯科) 戸隠診療所(内科・歯科)<br>鬼無里診療所 大岡診療所 中条診療所<br>鬼無里歯科診療所 大岡歯科診療所 |
|-----|--|

## 歳入

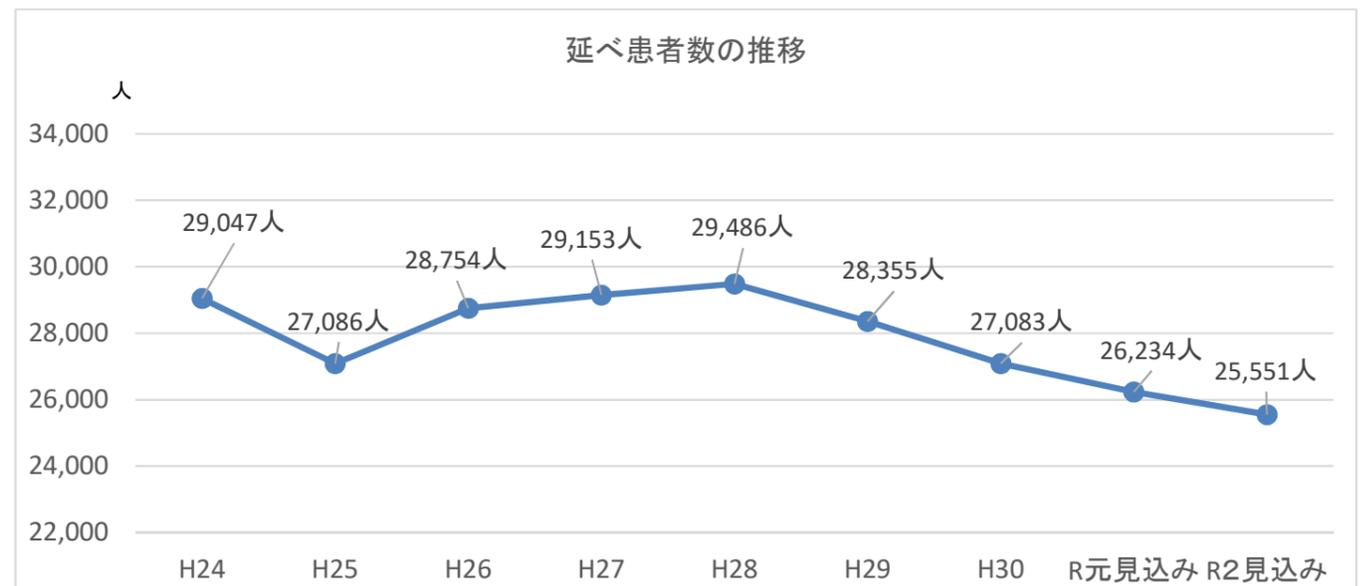
(単位:千円)

| 款          | 令和2年度<br>当初予算額<br>(案) | 令和元年度<br>当初予算額 | 増減額      | 増減率     | 備考                         |                           |
|------------|-----------------------|----------------|----------|---------|----------------------------|---------------------------|
| 1 診療収入     | 327,382               | 378,757        | △ 51,375 | △13.6%  | 診療報酬収入<br>一部負担金収入<br>諸検査収入 |                           |
| 2 使用料及び手数料 | 2,515                 | 2,576          | △ 61     | △2.4%   | 診断書等文書作成手数料                |                           |
| 3 県支出金     | 3,843                 | 2,580          | 1,263    | 49.0%   | 医療機器整備費補助金(戸隠、鬼無里)         |                           |
| 4 財産収入     | 1,609                 | 1,832          | △ 223    | △12.2%  | 中条歯科診療所賃貸料                 |                           |
| 5 繰入金      | 一般会計                  | 121,985        | 113,236  | 8,749   | 7.7%                       | 収入不足額の補てん(公債費及び職員人件費への充当) |
|            | 事業勘定                  | 29,600         | 30,700   | △ 1,100 | △3.6%                      | 国保特別調整交付金(運営費分)           |
|            | 計                     | 151,585        | 143,936  | 7,649   | 5.3%                       |                           |
| 6 繰越金      | 1,000                 | 1,000          | 0        | 0.0%    | 前年度繰越額                     |                           |
| 7 諸収入      | 1,666                 | 1,819          | △ 153    | △8.4%   | 雑入                         |                           |
| 8 市債       | 7,400                 | 14,300         | △ 6,900  | △48.3%  | 過疎債(大岡診療所ボイラー更新工事ほか)       |                           |
| 歳入合計       | 497,000               | 546,800        | △ 49,800 | △9.1%   |                            |                           |

## 歳出

(単位:千円)

| 款     | 令和2年度<br>当初予算額<br>(案) | 令和元年度<br>当初予算額 | 増減額      | 増減率    | 備考                         |
|-------|-----------------------|----------------|----------|--------|----------------------------|
| 1 総務費 | 283,641               | 309,863        | △ 26,222 | △8.5%  | 施設管理費、職員人件費、大岡診療所ボイラー更新工事等 |
| 2 医療費 | 209,791               | 219,630        | △ 9,839  | △4.5%  | 医療機器、医薬品・衛生材料費、臨床検査委託料等    |
| 3 公債費 | 3,468                 | 17,207         | △ 13,739 | △79.8% | 過疎債の償還                     |
| 4 予備費 | 100                   | 100            | 0        | 0.0%   |                            |
| 歳出合計  | 497,000               | 546,800        | △ 49,800 | △9.1%  |                            |



## 令和2年度の会議等活動予定

| 開催日          | 協議内容等   |
|--------------|---|
| 令和2年<br>8月   | <b>第1回 運営協議会</b><br><b>【議事事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度長野市国民健康保険特別会計決算見込について</li> </ul>  |
| 10月～11月<br>頃 | <b>運営協議会委員等研修会（日程等未定）</b><br>（ <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度実績               <ul style="list-style-type: none"> <li>日時 令和元年10月30日（水）午後1時から午後3時30分まで</li> <li>場所 安曇野市穂高5047番地 穂高公民館</li> <li>主な内容 講演の聴講                   <ul style="list-style-type: none"> <li>「長野県の国民健康保険等の現状について」<br/>講師 長野県健康福祉部健康増進課国民健康保険室<br/>油井 法典室長</li> <li>「地域包括ケアシステムの現状と課題」<br/>講師 国立大学法人信州大学学術研究院<br/>井上 信宏教授</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> ）<br>参加委員数 6名 |
| 12月          | <b>第2回 運営協議会</b><br><b>【議事事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度保険料率改定の効果と影響の検証について</li> </ul>  |
| 令和3年<br>2月   | <b>第3回 運営協議会</b><br><b>【議事事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健事業の実施状況について</li> <li>令和3年度長野市国民健康保険事業計画（案）について</li> <li>保険料率改定について</li> <li>令和3年度長野市国民健康保険特別会計予算（案）の概要について</li> </ul>  |